

議 事 録

| | | | |
|-------------------------|--|---------------------------------|--|
| 会議名 | 令和5年度第2回寒川町地域公共交通会議 | | |
| 開催日時 | 令和5年9月20日 14:30～15:30 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場3階 議会第1・2会議室 | | |
| 出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数 | <p>委員：福富義隆、橋山英人、加藤努、鎌田竜一(小林将人代理)、米山明夫、吉田忠司、畠山学 (オンライン出席)</p> <p>平田伸一、高阪利光、岡村敏之、臼井正治(最上祐紀代理)</p> <p>欠席委員：小堤健司、大澤武廣、八島敏夫</p> <p>事務局：都市計画課 小林副技幹、鈴木、仲嶺 東日本総合計画株式会社 青木、若林</p> <p>傍聴者：0名</p> | | |
| 議 題 | <p>議題</p> <p>1) 地域公共交通計画の素案について</p> | | |
| 決定事項 | 1) 地域公共交通計画の素案について | | |
| 公開又は非 公開の別 | 公開 | 非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む） | |
| 議事の経過 | <p>1. 開会</p> <p>【小林副技幹】 皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思いま す。 本日はご多忙中のところ、寒川町地域公共交通会議にご出席いただき まして、誠にありがとうございます。 ただいまから令和5年度第2回寒川町地域公共交通会議を開会させ ていただきます。 私は本日、進行を務めさせていただきます都市計画課の小林と申し ます。どうぞよろしく願いいたします。 本会議は、寒川町地域公共交通会議設置条例第1条に記載のとおり 、道路運送法並びに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 の規定に基づき設置しており、また、会議の公開については、寒川町 自治基本条例の規定により、町が開催する審議会及びこれに準ずる会</p> | | |

議については原則として公開であり、本会議におきましても、傍聴希望者は個人情報に関する審議事項を除いて傍聴できることとなっておりますが、本日、傍聴希望者はございませんでした。

また、会議の議事でございますが、議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後にホームページ等により公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、対面及びweb併用の会議でございますが、会議の進行において、至らない点があるとは存じますが、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、webでご参加いただいております委員の方へ会議にあたりまして、ご留意いただきたい事項を4点ほどご説明させていただきます。

まず1点目。会議の進行中は、基本的に委員の皆様のマイクはミュートとなっております。ご発言の際には、ミュートを解除してご発言いただきますようお願いいたします。

2点目。議事に際しまして、意見や質問がある場合には、zoom内のリアクション機能にあります挙手アイコンまたはチャット機能にてお知らせいただきまして、司会進行からの指名の後、ご発言ください。また、万が一、司会進行が気づかない場合には、適宜のご発言をお願いいたします。

3点目。議題の説明時には、zoomの画面共有機能によりまして、資料を共有させていただきます。

4点目。その他、途中で不具合等ございましたら、チャットまたは電話にてお知らせくださいますようお願いいたします。

webでご参加いただいております委員の方に留意していただきたい事項につきましては、以上となります。

続きまして、質疑全体の流れについてですが、web併用の関係上、会議の様子が確認しづらい部分もございますので、質疑の際、挙手をさせていただいたら、事務局より委員の名前を読み上げさせていただきます。会長よりご指名後、ご発言いただく流れで質疑応答を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議規定について、本日の出席委員は11名となります。寒川町地域公共交通会議設置条例第6条第2項の規定により、過半数の委員が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告いたします。なお、小堤委員、大澤委員、八島委員につきましては、本日、所要のためご欠席との連絡をいただいております。

また、本日の会議でございますが、概ね1時間程度を予定しておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、委員名簿、本交通会議設置条例、資料1としまして地域公共交通計画の素案、そして、本日、会場の方には寒川町コミュニティバスのパンフレット、海老名駅寒川駅の路線バス運行利用案内が置いてございます。資料の方は以上となります。過不足はございませんでしょうか。

では、続きまして、本日の議題に入らせていただく前に、事務局の紹介をさせていただきます。再度となりますが、私、都市計画課の小林と申します。よろしく願いいたします。

【事務局】

鈴木と申します。よろしく願いいたします。
仲嶺と申します。よろしく願いいたします。

【小林副技幹】

また、計画策定の業務委託をしておりますコンサルタントの東日本総合計画株式会社の方にも本日はご同席いただいております。

【東日本総合計画株式会社】

よろしく願いいたします。

【小林副技幹】

それでは、ただいまより会議を開催させていただきます。それでは、議題に入らせていただきます。岡村会長、よろしく願いいたします。

2. 議題

1) 地域公共交通計画の素案について

【岡村会長】

岡村でございます。webということで、ご了承いただければと思います。早速、進行をしてまいります。議題は、1件でございます。地域公共交通計画の素案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【小林副技幹】

資料の方を共有させていただきたいと思います。
それでは、地域公共交通計画の素案について、資料1を用いてご説明させていただきます。

1ページめくっていただき、目次をご覧ください。

前回の協議会では、過年度の振り返りを兼ねて第5章までの現況について簡単にご説明した後、「第6章 地域公共交通の課題」と「第7章 地域公共交通の基本方針」についてご説明し、ご協議いただきました。

今回は、前回の協議会でのご意見を踏まえ修正した箇所についてご説明した後、実際の取組内容となる「第8章 地域公共交通に関する施策・事業」と計画管理に関する内容となる「第9章 計画の進行管理」について説明させていただきます。

委員の皆様には、今回は主に第8章と第9章について協議いただきたいと思いますと考えております。

それでは、前回からの主な変更点についてご説明いたします。

まず12ページをご覧ください。前回の協議会で、観光に関する視点があると良いのではないかというご意見をいただきました。この後ご説明する施策においても観光関連の取組を記載していることから、現況においても、観光関連のデータを追加いたしました。

続いて35ページをご覧ください。前回の協議会で、公共交通の担い手が不足している問題に関する記述が必要ではないかのご意見がありました。先ほどと同様に、新たに公共交通を取り巻く社会的状況として、担い手不足や免許返納者の増加、また、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の利用者減少の実態についてデータを追加いたしました。

続きまして59ページをご覧ください。一番下の「各種まちづくり計画における公共交通関連施策」では、本計画の上位計画となる寒川町総合計画や都市マスタープランなどの関連計画における公共交通に関する記述を整理しておりますが、元の計画に即した記述に修正し、タイトルのほうも修正いたしました。次の60ページにおきましても、同様の修正をしております。

以上が現況・課題の内容に関する主な変更点になります。

続いて63ページをご覧ください。ここからは、地域公共交通計画の基本方針に関する部分の変更点になります。

下の基本方針の部分では、「公共交通の課題」とそれをもとに設定した「基本方針」を示していますが、矢印を追加して、各課題と基本方針の対応関係について明確にいたしました。

続いて64ページをご覧ください。このページでは3つの基本方針の考え方・認識について記述してございます。前回の協議会でのご意見やこの後ご説明する施策を踏まえ修正を行ったところとございます。

「基本方針1 誰もが安心して利用でき、地域内を移動しやすい公共交通の構築」では、もくせい号の利用者が減少している状況において、もくせい号が担うべき役割を明確化すること、利用者の増加と運行収支の改善の好循環の創出を図ることの記述を追加いたしました。

「基本方針2 都市間連携の強化と都市拠点の機能向上に資する公共交通の構築」では、鉄道や路線バスが都市生活を支える基盤となっていること、関係機関と連携しながら取組を進めていくことの記述を追加いたしました。

「基本方針3 サービスの質を高め、多様な移動ニーズに対応した公共交通の構築」では、公共交通の利用者低迷や担い手の不足、財政負担の増加などの公共交通に関する社会的な潮流を踏まえまして、行政だけでなく、住民、交通事業者、企業などが相互協力をしていく記述といたしました。

続いて66ページをご覧ください。下の表では、公共交通網の位置付けを示してございます。前回の協議会で、ラストワンマイルを担うのはタクシーになるのではないかというご意見をいただきましたので、改めて交通手段ごとの位置付けについて検討し、修正いたしました。

ここまでが前回お示しした資料からの修正点となります。

続いて「第8章 地域公共交通に関する施策・事業」について説明させていただきます。

67ページをご覧ください。このページでは、基本目標と施策の体系を掲載してございます。基本方針ごとに、中央の列で示しているように、それぞれ3つの基本目標を設定し、その基本目標に対応する形で施策を設定しています。各施策については、この後詳しくご説明いたします。

68ページをご覧ください。このページ以降の構成としては、施策ごとに「事業概要・目的」、「実施主体」、「事業イメージ」を掲載しており、「事業イメージ」では、実際の取組内容と実施スケジュールを整理してございます。

68ページからは、基本方針1に対応する施策であり、主にもくせい号や地域内移動に関する施策となります。

まず、「目標1：もくせい号の運行効率化」に対応する施策としまして、「施策① もくせい号の利用環境及び運行改善の検討」についてご説明いたします。事業イメージとしましては、「もくせい号のルート、ダイヤ、運賃体系の検討」として、もくせい号の利便性向上・効率的な運行の確立・収支率の向上に向けて、経路・ダイヤ・運行本数・使用車両・運賃体系などについて見直しを図ってまいります。また、「キャッシュレス決済の導入に向けた検討」を行ってまいります。

続いて、69ページをご覧ください。「目標2：南部地域のサービスの適正化」に対応する施策としまして、「施策② 南部地域における需要に応じた運行形態の検討」になります。事業イメージとして、「適正な運行形態の検討」では、もくせい号の利用者が少ない南部地域におけるデマンド型乗合交通や地域協働、自助・共助による交通確保等の仕組みの導入・転換を検討してまいります。この取組と併せて「地域の意向把握」も行います。

続いて、70ページをご覧ください。「目標3：他の移動手段との連携による移動支援」に対応する施策で、「施策③ 施設送迎車両等の他の移動手段との連携検討」になります。事業イメージとして、「施設送迎車両の活用推進の検討」では、高齢者などの買い物や通院、駅や公共施設までの足として、医療施設や社会福祉施設などの民間施設送迎車両等を施設利用者以外でも利用できる仕組みやサービスの検討を行ってまいります。

次の71ページからは、基本方針2に対応する内容でありまして、鉄道や路線バス、交通結節点に関する施策となります。

「目標4：鉄道運行の維持・活性化」に対応する1つ目の施策が、「施策④ JR相模線の複線化等の促進」になります。事業イメージとして、「複線化の実現に向けた継続的な要望活動の実施」では、鉄道の輸送力増強や運行本数増加などによる利便性向上のため、相模線複線化等促進期成同盟会等を通じた要望活動を引き続き行ってまいります。また、「複線化に向けたPR活動」では、リーフレットの作成や

横断幕の掲示などにより、沿線地域住民の理解と協力が得られるよう努めます。

続いて、72ページをご覧ください。目標4に対応する2つ目の施策としまして、「施策⑤ 相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組み」を掲げてございます。事業イメージの「延伸に向けた検討」として、相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組みを引き続き進めていき、鉄道網の充実を促進します。

続いて、73ページをご覧ください。「目標5：路線バス運行の維持・活性化」に対応する1つ目の施策が、「路線バス維持・改良等に向けた周辺都市との連携」になります。事業イメージとして、「既存運行サービスの維持」では、周辺都市や事業者と連携して、既存の路線バスの維持を図ってまいります。次の「寒川駅～海老名駅のサービス水準の維持・強化」では、海老名駅寒川駅線の運行について、国庫補助金を活用しながら路線の維持・利用の促進に努めてまいります。

「寒川駅～湘南台駅のサービス水準の維持・強化」では、本町から直通で行くことは出来ない湘南台駅方面へのアクセス性の維持・強化を図ってまいりたいと考えてございます。「路線バスの利用促進」では、上で示した既存の路線バスの維持を実現するために、住民の方に「公共交通を乗って守る」という意識を持ってもらう取組や路線バス利用を促進する取組を行ってまいります。

続いて、74ページをご覧ください。目標5の2つ目の施策が、「まちづくりと一体となった公共交通の再編」となります。事業イメージとして、「まちづくりの進捗に合わせたバス路線の再編」では、都市計画道路の整備やツインシティの整備などに合わせまして、交通事業者や周辺自治体と協議・調整の上、バス路線の新設・再編について検討し、路線バスの利便性向上や運行の効率化を図ります。

続いて、75ページをご覧ください。「目標6：交通結節機能の強化」に対応する1つ目の施策が、「施策⑧ 中心拠点である寒川駅の交通結節機能強化の検討」になります。事業イメージとしまして、「駅周辺及び運行案内情報提供の整備推進」では、公共交通の利用環境整備やバス待ち環境の向上のため、駅周辺におけるデジタルサイネージ等の設置を検討いたします。なお、こちらの取組は、この後ご説明する施策⑫の取組と重複してございます。次の「寒川駅南口駅前広場の整備に伴う交通結節機能の強化」では、寒川駅南口における新たな駅前広場の整備について路線バスやもくせい号の乗り入れ、円滑な乗り換えの実現、バス等の待合環境の充実を図り、交通結節機能の強化を目指すところでございます。

続いて、76ページをご覧ください。目標6の2つ目の施策が、「施策⑨ 東海道新幹線新駅設置に伴う新たな交通結節機能の検討」になります。事業イメージとしまして、「新幹線新駅の実現に向けた継続的な要望活動の実施」では、東海道新幹線新駅の実現に向け、鉄道事業者等に対して引き続き要望活動を行います。「倉見駅周辺のまちづくりの整備推進」では、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、町北部の交通結節点としての利便性を活かした新たな機能立地と、広域連携が可能な環境と共生したまちづくりを進めます。

続いて、77ページをご覧ください。目標6の3つ目の施策が、

「施策⑩ 公共交通の乗り換え環境の整備」になります。事業イメージとし、まして、「サイクルアンドバスライドの環境整備」では、現在町内に1箇所整備されているサイクルアンドバスライド拠点について、さらなる利便性向上や公共交通の利用促進のため、拠点の新設を検討いたします。「タクシー利用環境の整備推進」では、タクシーの利用環境整備や周知活動等を検討いたします。「新たな情報発信ツールの検討」では、乗り換え利便性向上などのため、もくせい号においてもバスロケーションシステムの導入を検討いたします。

次の78ページからは、基本方針3に対応する内容でありまして、多様な移動手段やDX化、サービスの質、持続可能な公共交通の確立に関する施策となります。

まず、「目標7：公共交通を補完するサービスの提供」に対応する施策が、「施策⑪ シェアサイクル等新たな交通手段の活用推進」になります。事業イメージとし、まして、「シェアサイクルのサービス拡大」では、現在、町内に6箇所のポートが設置されているシェアサイクルについて、ポート増設などのサービス拡大を検討します。この取組と併せまして「自転車利用環境の整備」では、シェアサイクルや自家用自転車の利用促進や安全な通行空間確保のため、自転車ネットワーク形成に向けた検討を行ってまいります。

続いて、79ページをご覧ください。「目標8：バス利用環境の改善」に対応する施策として、「施策⑫ バスマチ環境の改善」になります。事業イメージとし、まして、「バス停周辺の施設との連携によるバス待ち施設の確保」では、バスを待つ客が一時的に商業施設等を待合場所として利用できるような仕組みを検討いたします。「上屋等の設置によるバス待ち空間の整備」では、交通事業者や周辺の企業等とも連携しベンチや上屋を設置することを検討いたします。3つ目の「駅周辺及び運行案内情報提供の整備推進」は、先ほど施策⑧でご説明したとおりでございます。

続いて、80ページをご覧ください。「目標9：利用促進策・情報提供の実施」に対応する1つ目の施策が、「施策⑬ 情報提供ツール等による情報発信の推進」になります。事業イメージとして、「バスマップの改善」では、鉄道や路線バスの運行情報・バス停位置・主要施設・観光施設の情報等を掲載した公共交通マップの作成を検討いたします。「新たな情報発信ツールの検討」は、先ほど施策⑩でご説明させていただいたとおりです。

続いて、81ページをご覧ください。目標9の2つ目の施策が「施策⑭ 観光振興等と連携したDX化の推進」になります。事業イメージとし、まして、「もくせい号の情報のオープンデータ化の推進」では、もくせい号の運行情報について、アプリ等での情報入手やMaaSの普及のため、標準的なバス情報フォーマットに準拠した形式で公開し、情報の入手性を高め、利便性の向上を目指します。「MaaSの導入に向けた検討推進」では、魅力的な都市空間の形成に向けMaaSの導入等を検討します。

続いて、82ページをご覧ください。目標9の3つ目の施策として、「施策⑮ 公共交通の利用促進と事業維持に向けた取り組み」となります。事業イメージとして、「モビリティマネジメントの推進」で

は、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのため、バスの乗り方教室や出前講座、無料体験乗車の実施を検討いたします。「もくせい号の収支率の向上」では、もくせい号の収支率改善のため、広告収入の増加など運賃収入以外の収益確保を目指します。「担い手不足への対応」では、安定した公共交通の運行のため、必要な支援策を検討してまいります。

以上が「地域公共交通に関する施策・事業」となります。

最後に、83ページから「第9章 計画の進行管理」についてご説明いたします。

計画区域は、寒川町全域とし、計画期間につきましては、5年間としてごさいます。これは、地域公共交通計画の策定における国のガイドラインで原則的に5年程度とされていることと、町の総合計画の第2次実施計画が令和10年度までであることから、これに合わせまして、計画期間を令和10年度までの5年間といたしました。

また、数値目標につきましては、計画の進捗と具体施策・事業の効果を把握し、計画内容を評価・検証するため、基本方針ごとに2つまたは3つ設定してごさいます。各評価指標は、維持していくものや施策を講じることにより数値の向上を見込んでいくものがあり、これらの数値は毎年のチェックが可能となっております。

こちらの目標値についてですが、一部修正をさせていただきたい箇所がごさいます。現在の資料では、コミュニティバスもくせい号の利用者数が6,470人としてごさいますが、こちらを5,390人と修正させていただきます。これは、コロナ前の利用状況への回復を目指すというところで、令和元年度実績値の5,390人に設定させていただきたいと考えてごさいます。また、事前にメールで送付させていただいた資料について一部誤りがごさいましたので、併せて訂正させていただきたいと思ひます。訂正箇所につきましては、コミュニティバスの利用者数と収支率の現況値になります。それぞれ現況値の表示が令和3年度実績の数値となつてごさいましたが、正しくは令和4年度実績の数値となりまして、コミュニティバス利用者数4,877人、コミュニティバスの収支率15%がそれぞれ正しい数値となります。事前に送付させていただいた紙の資料と本日配布している紙の資料につきましては、正しい数字のものとなっております。資料につきまして、修正及び訂正が生じてしまい大変申し訳ございませんでした。

それでは、引き続き資料の説明の方をさせていただきます。

84ページをご覧ください。ここでは、先ほどご説明した施策・事業ごとの実施スケジュールを改めてまとめて掲載してごさいます。なお、それぞれのスケジュールは第8章で個別事業に掲載しているものと同一となっております。

続いて、85ページをご覧ください。ここでは、本計画の事業推進体制・管理体制についてまとめてごさいます。上半分では施策・事業を推進していくのにあたりまして、町民・事業者・行政の協力連携体制とそれぞれの役割について記述してごさいます。下半分では、管理体制について定めており、PDCAサイクルに基づいて実施することとしてごさいます。数値目標につきましては、毎年点検・評価を行い目標

の達成状況を把握するとともに、必要に応じて見直し等を行ってまいります。また、計画期間の最終年度となる令和10年度には、計画全体の最終的な点検・評価を行うこととしております。地域公共交通計画の素案のご説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【岡村会長】

ご説明をいただきありがとうございました。それでは、皆様からご意見をいただければと思います。一つ一つ説明していただいた第8章の新たなところと合わせて、それより前の修正をご説明いただきましたので、皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。それではよろしく願いいたします。

【加藤委員】

相鉄バスの加藤でございます。82ページの下、「担い手不足への対応」ということで、私ども、運転手がなかなか少なく、また、退職が多いという状況で、まさにこれが喫緊の課題であるので、来年度から検討・協議・実施ということになっておりますので、現時点で事務局でこんなような案とか、あるいは、他の事例を見た中でこういうことがあるとか、具体的なものがあれば参考までに教えていただければと思います。

【岡村会長】

事務局から、現時点でお答えできることをお願いします。

【事務局】

町のほうで、茅ヶ崎市と藤沢市等と湘南地域という形で合同就職説明会を開催しております。そういったところでの情報提供や連携できることがあれば取り組んでいきたいと、所管している産業部局等と調整し、検討しているところでございます。

【橋山委員】

神奈川中央交通の橋山でございます。まず75ページの寒川駅南口における駅前広場の整備というのは、これはいつ頃というのは、期的にあるものなのでしょうか。

あと、別なのですが、83ページの数値目標の中で「もくせい号」の収支率を15%から20%に上げるというのは、これはこの人数、最初の利用者数が4,877人から5,390人にまで戻れば収支率が20%になるということでしょうか。経費は、毎年のように人件費等も踏まえて、増えていく中で、収支率をそれなりに上げていくということに関しては、それなりの運賃値上げ等も含めた中で目標なのかも含めてお答えいただければと思います。

【事務局】

それではまず、75ページの南口の関連から回答をさせていただきます。実は、具体的に何をいつまでにどのようにといったところまで

は決定しているものではなく、担当部署と南口の駅前広場というよりは転回場を含めて、どのようなことができるのか検討を進めようとしているところでございます。ですので、まだ具体的にいつ頃にそういう広場ができるのかは、少しお答えしかねるところではありますので、ご了承いただければと思います。

続きまして、目標の収支率ですけれども、こちらは人数が令和元年度に戻っても、この収支率20%には届かない数字となっております。収支率自体は、令和元年に戻ったところで16.5%となり、残りの3.5%は広告収入をはじめ経費削減を含め、さまざまな要因でもって、運行形態、先ほどの運賃改定も含めて、そこを埋めるための施策を検討していこうということで、目標を設定させていただいてございます。

【福富委員】

今の質問と関連するのですが、20%に収支率が上がると、当然、15%の段階で赤字だったと思うのですが、どのくらい赤字の金額が圧縮されるのかお伺いできればと思います。

【事務局】

いくら圧縮できるかまでは、今の手持ちの資料では確認できません。大体、昨今どこのコミュニティバスも、平均的に収支率20%では赤字であるのですが、20%で運行されている所が多いです。もう少し頑張っている所は30%程度というのもあるのですが、一応、平均的な20%にしていきたいというところで、今、本町は平均よりも低いところですので、それを平均くらいまで押し上げていきたいというところで、目標を設定させていただいてございます。

【吉田委員】

JRの吉田でございます。81ページの「DX化の推進」のところで、「MaaSの導入に向けた検討推進」とあり、ここだけ読むと観光のためというような形に読めるのですが、観光だけではなく、いわゆる公共交通の利用促進という点でも、例えば、マイナンバーカードとひも付けて、特に町民の方であればさらに割引が利くといったサービスもできると思います。実際にGunMaaSという群馬の前橋のほうでもそういうことをやっておりますので、観光だけに特化せずに、キャッシュレスの推進とかもどこかに書いてありましたけども、一緒にやれたほうが良いのではないかなと思いました。意見としてお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。ご意見として取り入れまして、今後の検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【岡村会長】

他、皆様いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

そうしますと、こちらはまだ素案ということでございまして、この後、もちろんこの素案が案になってとれるまで、まだあるわけです。

が、今日の議事としては、素案として了承いただきたいというのが事務局の意向ということになるかと思えます。そういうことで、改めて皆様にお伺いしますと、本日、素案として了承をするということにあたり、このタイミングでご発言がございましたら、ぜひお願いいたします。特に皆様、よろしいですか。

【橋山委員】

一つだけ、73ページの「寒川駅～湘南台駅のサービス水準の維持・強化」ということで、これ自体、今、直接は路線もなく乗り継いでいただいているというところの状況かなとは思いますが、ここに交通計画に記載されている理由を教えてくださいよろしいでしょうか。

【事務局】

先ほども申し上げたとおり、直接行けないというところがございますので、昔で言いますとバス路線があった頃は湘南台まで行ける路線もあったようでございまして、そのような経緯で公共交通の利便性向上のために、今、乗り換えなければいけないところが直通できれば、利便性も良くなることを含めまして、これを載せておくことで、そういう検討事項として将来的な利便性の向上につなげていければと思います、記載をさせていただいてございます。

【橋山委員】

それは町として、今後、直通路線などを、何か補助メニューで検討されるということなんですか。

【事務局】

できるメニューがあれば、もちろん使って行って、盛り上げていきたいという気持ちは、事務局としてはございます。

【橋本委員】

先ほど、加藤委員からもお話がございましたが、やはり、非常に乗務員不足等もございまして、74ページの路線の新設という書き方もされてはいるのですが、非常に厳しい状況でございますので、新設等をする場合には、やはりどこかの路線との調整など、やはり、寒川町の全体的な交通を担いながら、考えながら、どれが一番お客さまに良いかというところは、一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

【事務局】

当然、寒川町が独断で動けるものではないことは、私どもも認識しており、当然、事業者様との連携が必要不可欠となってきていることから、町としての思いとは別に、実際、今後どうしていこうというところは、密に連携を取らせていただき、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【岡村会長】

今のご意見について、この73ページの「寒川駅～湘南台駅のサービス水準の維持・強化」ですけれども、多分、橋山委員からのご指摘は、現状で直通していないのに維持というのは少し妙ではないかというようにも含めてのご指摘だったのではないかと思います。

【事務局】

私どもの意識としましては、乗り換えてでも、今、行ける行き先のところで維持という言い方をさせていただいて、強化というところで直通と書かせていただいております。

【岡村会長】

もちろんそうなのですが、やはり少し分かりにくく、その一つ上の寒川駅～海老名駅のものと同じ表現になっており、上記（寒川駅～海老名駅の路線バス）は直通しているわけですね。ですので、中身を見れば分かるといえば、そのとおりなのですが、若干、違和感があると思います。

【事務局】

分かりました。この辺はご意見いただいた中で、書き方について内部でもう一度検討をしてみたいと思います。

【岡村会長】

寒川駅から湘南台駅方面への、など、少し上とは変えた形のほうが誤解はないのかなという感じはいたします。

【鎌田委員】

78ページで、シェアサイクルの新たな交通への活用推進とあるのですが、道交法改正に伴い、ヘルメットの着用が努力義務になりました。自転車を貸し出すのは良いと思うのですが、ヘルメットなど今後どんどん強化していくような形になると思うのですが、その貸し出しや着用に対する何か施策というのは、合わせて考えていらっしゃいますか。

【事務局】

正直、今のところヘルメットについては、担当部署ともやりとりできていない部分でありますので、今後、担当部署との協議に際しまして、今いただいたご意見を踏まえて、この辺の施策には取り組んでいきたいと思っております。今おっしゃられたように、貸出制にするとか備え付けなど色々と方法はありますので、そういう方法は適宜、事業の施策と一緒に考えていきたいと考えてございます。

【福富委員】

今のシェアサイクルの件なのですが、これは別に質問ではなく、検討されるときに。色々なところでシェアサイクルの事業でサポートし

たことがあり、やはり起きる問題として、ポートの偏り、利用される偏りが出て、自転車を移動させるのに人件費が掛かったりコストが掛かったりするの、結構、どのシェアサイクルの事業者さんでも問題になっているので、そのあたりもどうやったら改善できるかというのは検討されたほうが良いかなと思います。

【事務局】

分かりました。ご意見ありがとうございます。

【岡村会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。会場では特に手は挙がっていらっしやいませんか。また、オンラインの方は、特によろしいですか。

そうしますと、個々には、ご指摘はいただいたところですが、大きな修正への強いご意見はなかったというふうに思っております。そうしましたら、改めまして、今日は審議ですので、素案につきまして、皆様、了承をいただきたいということでございますが、挙手をして数えるということでも良いのですが、特に反対というようなトーンのご意見はなかったということでございますので、本件については、素案了承ということで、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡村会長】

異議なしというような声が聞こえたように思いますので、皆様了承されたということにいたします。皆様どうもありがとうございました。それでは、次はその他でございます。事務局からお願いします。

3. その他

【事務局】

それでは次回の公共交通会議のスケジュールについてお知らせさせていただきますと思います。次回、第3回の公共通会議は、日程といたしましては10月31日火曜日の午前10時に開催を予定してございます。正式な開催通知等は、後日送付させていただきたいと思います。開催方法につきましては、今回と同様、Web併用を予定しておりますが、ご意見の修正等々も踏まえまして、状況によっては書面開催等の可能性もございますので、また今後、調整した上でお知らせさせていただきますので、ご承知おきいただければと存じます。次回開催までの期間が短くて大変申し訳ございませんが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

【岡村会長】

そうしましたら、一通り、議事終了しました。皆様から何かございますか。ご発言があればここでお待ちしております。

| | |
|-------------------|---|
| | <p>【加藤委員】 相鉄バスでございます。宣伝も兼ねてなんですが、私ども、1日乗車券という形で9月16日から10月31日まで、秋のワンデーパスということで発売をさせていただいて、基本的にはコミュニティバスや高速バスは乗れないのですが、共同運行の場合は当社のバスだけという形で、9月16日から発売させていただきます。お一人500円で乗り放題、親子だと700円でお二人乗り放題ということで、実証運行という形でやっておりますので、また進捗等々が出ましたらご報告しますが、一応、宣伝ということで報告させていただきます。</p> <p>【岡村会長】 情報、ありがとうございます。他、皆さま何かございますでしょうか。特によろしいですか。そうしましたら、ここからは進行は事務局でお願いいたします。</p> <p>4. 閉会</p> <p>【小林副技幹】 それでは次第4の閉会のほうに進めさせていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。これもちまして、令和5年度第2回寒川町地域公共交通会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |
| 配付資料 | 資料1 寒川町地域公共交通計画検討資料 |
| 議事録承認委員及び議事録確定年月日 | 出席委員全員により承認（令和5年10月13日確定） |